

中野区教育委員会会議録 平成20年第12回定例会

○開会日 平成20年9月26日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時19分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	吉 田 真 美

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
教育長	菅 野 泰 一

○傍聴者数 7人

[議決案件]

日程第1 第53号議案 中野区青少年委員に関する規則を廃止する規則

第54号議案 中野区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規

## 則の一部を改正する規則

### 〔報告事項〕

#### (1) 委員長、委員報告事項

- ・ 9 / 20 中野神明小学校学校公開について
- ・ 9 / 20 多田小学校フェスティバルについて
- ・ 9 / 20 桃園小学校運動会について
- ・ 9 / 21 いずみ教室「秋のスポーツフェスティバル」について
- ・ 9 / 25 中央中学校セーフティ教室について
- ・ 9 / 25 中野区医師会「子育て応援団」について
- ・ 特色ある教育活動展示発表会について

#### (2) 教育長報告事項

- ・ 9 / 24 中野区区議会第3回定例会について

#### (3) 事務局報告事項

- ①平成20(2008)年度夏季学園実施状況について

### 〔協議事項〕

(1) 「(仮)中野区教育ビジョン(第2次)」の策定について(案)

(2) 平成21(2009)年度教育予算編成に向けての基本姿勢について(案)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<議決案件>

高木委員長

それでは、初めに、議決案件の審査を行います。

<日程第1>

日程第1、第53号議案及び第54号議案を一括して上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

生涯学習担当参事

それでは、第53号議案「中野区青少年委員に関する規則を廃止する規則」及び第54号議案「中野区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を上程させていただきます。

提案理由でございますが、前回の教育委員会でご協議をいただきました内容のとおりでございますが、この青少年委員の規則に関しましては、教育委員会の規則で設置をし、運営をしてきたものでございます。このたび、子ども家庭部が設置をいたしました次世代育成委員制度にこの青少年委員が統合されることとなったため、本規則を廃止するものでございます。あわせて、廃止をすることに伴いまして、子ども家庭部への補助執行が必要でなくなるため、これは第54号議案の裏面をごらんいただきたいと思います。第1条第2号中、「青少年委員に関する事務」を削除するというものでございます。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

わかったら教えてほしいのですけれども。

今の補助執行に直接かかわることではないのですが、青少年委員を廃止して何らかの形で中野のようにこういう次世代育成委員とかをつくるどころがほかにあると思うのですが、要するに、東京でいうと、ほかの区とか市の場合にどんな形になっているか、おわかりであったならば教えてください。

生涯学習担当参事

新宿区で新たな仕組みをつくられているというようなことをちょっと伺ってございます。東京都の青少年委員に関するいわゆる組織体などがあって、中野区の場合には、次世代育成委員になっても、青少年委員のそういったところには参加をするような話も聞いておりますので、基本的には、青少年委員という制度の中で運営がされているのではないかとというふうに私どもでは理解をしています。

高木委員長

ほかに質疑はございませんか。

山田委員

確認ですけれども、中野区青少年委員に関する規則を廃止するというふうにあります。先ほど飛鳥馬委員からもお話があったように、東京都の各区市町村においては、「青少年委員」という名前、もしくはそれにかわる名称でいろいろな協議、もしくは合議をして、青少年の育成のためにやられている団体、例えば城西ブロック的な協議会もあるかと思うの

です。そういうものに参加するということについては今までと変わらないという理解でよろしいですか。

生涯学習担当参事

そのように聞いてございます。

大島委員

これにかかわるといいますか、次世代育成委員という制度に統合されるということは承知しているのですけれども、時期的に言うと、いつからスタートで、この廃止がいつというふうなスケジュール的なことはどうなのでしょう。

生涯学習担当参事

次世代育成委員の委嘱式につきまして、本年の9月17日に行われました。その場で第1回の全体会が開かれたというふうに聞いてございますので、9月17日から活動が開始されていると。きちんとこちらの制度が発足することを待って、今回、青少年委員の制度については、一つを廃止することによって統合するという考え方を示させていただいてるものでございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により一括して採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第53号議案及び第54号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査は終了いたしました。

<報告事項>

高木委員長

次に、報告事項です。

<委員長、委員報告>

高木委員長

初めに、委員長、委員報告。

まずは私から。

9月20日に小学校の学校公開と運動会を見てきました。まず、中野神明小学校ですね。私の勤務する国際短期大学からは一本道なので、自転車で4.5キロ、20分ぐらい走って見に行きました。当日は、学校公開は、「神明健康オリンピック2008」ということでイベントをやりまして、後、授業という形でございます。神明小は児童数409名、区立の平均が

335名なので、少し多い形ですかね。1年生だけ3クラスで、残りの2～6年は2クラスでございます。開会式をちょっと見せていただいて、あと、フェスティバルの前半を各教室、体育館を見ました。

こういうイベントをやる小学校は多いのですが、神明小の場合は、1年生から6年生までの縦割り班活動という形で、12グループつくります。1クラスですから、1グループ1学年は大体4、5人ですか。5年生、6年生がリーダーシップをとって、1年生、2年生をまとめて縦割りでやっていくという活動でございます。やっている内容はよく見るストラックアウトですとか、健康スタンプラリーですとか、そんなに変わったものはなかったのですが、異学年でやっていて非常に活気がありました。保護者の参加率も76%とかなり高かったです。特に低学年は8割を超えていて、非常に盛り上がっていたなというところでございます。

あと、最後、午後の授業では、そのフェスティバルを振り返るところで、国語の授業で各クラスごと、1クラス5分ずつぐらい見たのですが、特に高学年は、縦割り班活動について子どもたちが活発に議論して、それを次の学年に伝えようということで、非常に意欲的な授業を拝見させていただきました。

その後、自転車で5分ぐらい移動しまして、多田小学校の「多田小まつり」というのを見てきました。私が着いたときには「多田まちの主張」というのをやっていました。これは、もう終わってしまったのですが、テレビ番組の「学校へ行こう！」の中で「未成年の主張」というコーナーがありました。そのまねで、「みんなに言いたいことがある」ということで、先生や子どもたちが元気に意見発表をしていました。多田小学校は児童数316人、全学年2クラス、区平均より若干小さい形ですかね。その後、体育館で保護者の方を対象に校長先生が15分ぐらいお話をされて、例えば学力テストの話ですとか、家庭で学習する上で保護者の方にお話ししたいこと、「早寝・早起き・朝ごはん」ですとか、そういういろいろな話で有意義な話でした。

私が行ったときには「多田小まつり」はもう終わっていたのですが、こちらは縦割りではなくて各クラスごとに、やはりストラックアウトですとか、迷路ですとか、そういう出し物をやっていて、土曜日ということもありまして、こちらのほうも保護者の参加が非常に多かったです。特に1年生は1クラス25人編制なのですが、補助教員が入っていて、かなり手厚く授業をやっているという印象を受けました。

その後、桃園小学校の運動会の最後をちらっと見させていただきました。紅白リレーと大玉送りと終わりの運動と閉会式までですね。桃園小学校は、児童数346人、大体平均。全学年2クラスです。台風が来て非常に練習不足だったと思うのですが、暑い中、ほかの学校さんを見ていると、最後のほうになると児童はだんだんだれてくるのですが、桃園の子どもたちは最後まできびきびして非常にすばらしかったと思います。先生方がそろいの黄色のTシャツを……。黄色というのは着こなすのがなかなか難しいと思いますが、

おそろいのTシャツを着ていまして、ぱっと見て、この人は先生だなとわかって非常によかったなど。

あと、PTAのお母様たちが、暑い中、メッシュのジャケットを着て、誘導ですとか警備に当たっていて、非常に頭が下がる思いでした。お父さんの姿が余り見えなかったのが残念です。

翌21日は、いずみ教室の秋のスポーツフェスティバルというのがありましたので、私が学長をしている国際短期大学の学生9人とボランティア活動でお手伝いをしました。いずみ教室というのは、知的なハンデのある方たちが義務教育が終わった後に月2回ほど生涯学習をする教室でございます。第1いずみが第四中、第2いずみが中野特別支援学校でやっておるのですが、この9月のイベントは、両いずみ合同で運動会です。玉入れですとか、リレーですとか、パン食い競走ですね。パン食い競走は、パンが余ったということで私も参加させていただきました。私どもの学生9人は、特に福祉を専攻している学生ではなくて、英語専攻で、昨年度からボランティア活動の授業をスタートしているのですが、専門が福祉ではないので、私は難しいかなと思ったのですが、終わった後の学生の感想を聞くと、「疲れたけれども、すごく楽しかった」と言ったのですね。それはなかなかよかったなと思っております。来月から本格的に、月に1回、第1いずみのほうのお手伝いするので、お互いに刺激し合えればいいなと思っております。

私からは以上でございます。

大島委員

私は、きのうなのですが、中央中で行われましたセーフティ教室に参加をしてみました。テーマが「携帯電話の利用に関するトラブルと安全教育」ということで、NTTの方、警察の方もいらしたのですが、NTTの方が講師役ということで、こういうパンフレットができています。教科書ではないのですけれども、生徒用と保護者用とあって、生徒にも配ってということなのですが、中は非常によくできていまして、加害者への第一歩とか、携帯の使い方のいろいろな紹介から、出会い系サイトのメールのこととか、フィルタリングサービスとか、いろいろ網羅して書いてあって大変よくできているのではないかと思います。1部は、そういう生徒への講義といたしますか、お話でした。

2部のほうが、パソコン教室へ移動しまして、学校にあるパソコンで保護者の方が先生から説明を受けたのですけれども、今、中学生の間では「前略プロフィール」というのがはやっていると。「前略プロフィール」というのはだれでも簡単に無料で登録できるサイトですけれども、登録すると自分のページというのがもらえて、そこにアンケートに答えるような形で自分の紹介をすると、またそこにほかの人たちがいろいろ書き込みがあったりして、お互いにメールのやりとりができて友達になれるというようなこと。そのアクセスランキングを上げる方法とかいうのを伝授するサイトがまたはったりして、目立つサイト、自分のページをつくらうとか、そういうことで競ったりしているという話なのです。

中野区の中学校の例でも、そこに悪口をすごく書き込まれてしまって不登校になってしまったとか。それで、警察にも相談して書き込んだ人を探して、3人のうち2人を特定できたとか、そういういろいろなトラブルが起きている。不登校というような事態まで来ている。それから、そのサイトで友達になった人たちが実際に「どこかで一緒に飲もう」とか言って、中学生に「飲もう」というのもあれなのですけれども、一緒に飲んだりして警察に補導されたとか、そういう例もあるとか。「前略プロフィール」というようなものを見ながらやっているというような、恥ずかしながら、私のような世代だと知らない世界のことでしたので、実際に見せていただいてびっくりしたというか、非常に勉強になったことです。

NTTの方がおっしゃるには、トラブルを防ぐ対策としては、一つは、フィルタリングサービスを利用するというので、これが非常に有効だということなのです。そういう啓蒙活動はしているのだけれども、砂地に水をかけるみたいな感じで、なかなか浸透しなくて、フィルタリングの利用率も低いのだそうです。でも、来年の1月から携帯3社で、未成年名義で申し込みをしたときは、原則、必ずフィルタリングをつけるようにしたそうです。あと、成年の名義で申し込んだ場合にも、子どもが使うということを言うと、フィルタリングをつけるというふうなサービスをするようになるそうです。ただ、フィルタリングをすると、子どもから「無料の音楽のダウンロードができないから嫌だ」と言われて、それで親がそれを解除してしまうという例もあるらしいのですけれども、ただほど高いものはないということだそうです。無料でダウンロードできるとか、音楽が取り込めるとかと言うといいようですけれども、そういうサイトは必ず、いかがわしいとか、怪しいとか、有害なサイトとかにリンクするようになっているそうで、そういうサイトとのつながりがあるから、ただでそういうサービスをやっているというような裏腹のセットになっている関係があるので、無料だからといって飛びつくと、そういう有害なところとのトラブルに巻き込まれることになるから、そういうのに目がくらまないようにというふうなお話。

あとは、親がある程度管理をしなければいけなくて、NTTの方いわく、利用時間を制限するとか、夜の間は親の見えるところに置いておきなさいとかいうようなことで、利用形態を制限するというような工夫も必要だとかいうような話を聞いてきました。もっとも、そのNTTの方のご自分の経験だと、「自分の子どもは、中学、高校のころはメールとか盛んにやっていたんだけど、今、二十歳の半ばぐらいになって、このごろは割と見向きもしない。だから、はしかのようなものかもしれない」とかとおっしゃっているのです。そうかもしれないのですけれども、やはり人格形成の上で一番大事な時期ですから、そのときに携帯とのつき合い方というのをしっかり子どもに教えるといいますか、学ばせるということが大事なのではと。NTTの方も「これからも頑張る」と言っていました。警察の方も「頑張る」と言っていましたけれども、教育委員会としても、保護者としても考えていかなければいけないというふうに思った次第です。

私は以上です。

山田委員

きのうの昼間なのですけれども、私が所属しています中野区の医師会の医師会館の中で、「子育て応援団」という事業をこの5月から始めているので、それに参加をしました。どんなことをやっているかといいますと、主に子育て中のお母さん、1歳前後のお子さんをお持ちのお母様方に医師会に来ていただいて、その時々の特ピックスを担当のドクターから話していただく。例えば夏はあせもの話とか、目やにの話とか、きのうはおしりの話だったのですけれども、そういったお話をさせていただいて、その後、図書館長のほうから借りています絵本の読み聞かせをするのですね。その後、みんなで童謡を歌うということで、1時間ぐらいの会なのですけれども、きのうは22組ほどの親子にお見えいただいて、一緒に勉強しました。

驚いたことには、小さいお子さんですし、泣き声だとか、笑い声だとか、錯綜しているわけなのですけれども、絵本が始まると親も子も一斉に静かになるのですね。これはやはり絵本というものの魔力なのかなと。実は昨年、ちょうどこういったものを始めたいと思ったときに、小石川医師会でも同じように絵本の読み聞かせをしていたということがありまして、見てきたのですけれども、そのときも同じなのですね。絵本が始まると、子どもたちの目が、読んでいる先生のほうに一斉に向けられるわけですね。

—きょうは絵本がなくてごめんなさいね。絵本はそういう効果があるということで、これからも絵本を読むのですけれども、そんな難しい絵本でなくていいのです。「ぴよんぴよん」とか、そんな簡単なものでもいいのですけれども、「ぴよん」と言いますと一緒になって飛び上がったりする。そういったことで、お母さんたちの居場所づくりの一環かなと思いつながら医師会館を開放しているわけです。大体2時半から3時ぐらいに終わるのですけれども、5時ぐらいまでお母さんたちは下のロビーでいろいろなお話をしている。情報交換なのかもしれませんけれども。手のあいているドクターが近くにおりますので、そのときに個別の健康相談的な話ができたりということで、毎月第4木曜日ということで決まっています。

今、子育てというのは非常に孤独でつらくてというお母さんが時々見受けられますので、そういう方たちが少しでも外に出てくれて、お互いにいろいろなものを共有していただいて、その中に少しでも医療的なことのお助けができればということで始めておまして、これからも第4木曜日にやっといこうということで、委員会も活発で、いろいろな先生方がいろいろなアイデアを出していただいて、これからも続けていく予定でございます。

それから、きょう、1階のホールに、毎年秋になりますと教育委員会では「特色ある学校づくり」という展示会を始めておますので、お時間があるときはぜひ見ていただければと思います。きょうから4回シリーズというふうに下のほうに書いてありました。また、その中に、中野区では今、食育推進協議会というのを設けておまして、食育を何とか推



進しようということで、先日もお話ししましたが、マスコットキャラクターの紹介もされております。区内の小学生からもマスコットキャラクターの応募をたくさんいただいて、優秀作品が7点、最優秀作品が1点、その最優秀作品が「うさごはん」という形で、朝ご飯にかけたマスコットでございますけれども、それも展示してありました。ぜひごらんいただければと思います。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

今週は特にございません。

<教育長報告事項>

教育長

9月24日から区議会が開かれております。先議案件として補正予算が提案されていまして、まだ審議中ですが、その中では、15の学校の体育館の耐震補強工事の案件が出ておまして、きょう補正予算の議決の予定でございます。

それから、お手元に一般質問の一覧をお配りしてありますけれども、初日から2日目、きのうまで、これでいきますと、裏の8番目の伊藤正信議員まで一般質問がございました。ごらんいただきますように、教育関係も幾つかございまして、2番目の白井秀史議員が、学校再編計画について。それから、3番目の来住和行議員も、再編計画について。酒井たくや議員につきましては、文化・芸術振興と学校教育、それから東中野小学校の諸問題ということで三つございます。

それから、裏へいきまして、伊藤正信議員は、教育行政についてということで、新学習指導要領への移行に向けての取り組み、それから特別支援教育の充実というような形で質問が出ております。

それから、後ほど出てまいりますけれども、平成21年度の予算編成につきまして区長のほうから予算編成方針が出されました。ご存じのように、経済状況が大変厳しくなってきたおまして、来年度の予算編成はかなり厳しい財政状況下で編成しなければならないということで、創意工夫しながら編成しなければならない、そんなような状況であります。

私からは以上です。

高木委員長

それでは、それぞれの委員からの報告につきまして、質問、あるいはご発言がありますでしょうか。

私から、大島委員の中央中のセーフティ教室の件でちょっとお聞きしたいのですが、参加されていた保護者の方の反応というのはどんな……。 「ふむふむ」という感じなのか、「こんなの知らなかったわ」という感じなのか、あと、「これは役に立ったわ」という感じなのか。私も、以前、目白大学で行われました学校裏サイトですとか、PCの公開講座に行きました。うちの子はまだ小学校4年生で、「携帯が欲しい」と言っても「だめ」と言って

済むのですけれども、だんだん上にいくとそうもいかなくなりますし、私どもの学生を見ていると、短大1年生ですと、持っていない学生はいないですね。そういう状況で、持たせなければ済むということではないので、やはり非常に関心がありますし、教育委員会としてもアクションする必要があるなと思っておるのですが。

大島委員

きのうも、第2部のほうは保護者の方が対象だったのです。きのういらしたのはお母さん方が10人ぐらいで、一人一人意見を伺ったのです。そうしたら、皆さん迷われているというか、自分の子から「持ちたい」と言われているのだけれども、今のところ、母親と共用にしているとかいうお母さんも結構いらっしゃいましたし、「どうしたものかしら、持たせるべきかしら」とか悩んでいて、何かしらヒントをもらいたいと思って来ていらっしゃるような方とか。それから、「今、子どもに持たせているのだけれども、夜は置いておくことになっているのに、自分が早く寝てしまったときには真夜中に自分のベッドで携帯で友達と話していた。そういう使い方で悩んでいる」とか。皆さん、「どうしたものかしら」と悩んでいらっしゃる方が多いようです。でも、中学生になると、アドレスが母親と同じだったりすると友達にすごく恥ずかしいとかあるので、傾向としては子どもに持たさざるを得ないようなふうに迫られている感じですよ。そのときに、さっき話に出たフィルタリングサービスとかも、皆さん、「そういうのがあるのか。大変いいことを聞いた」とか、そういう反応が多かったですね。

高木委員長

ありがとうございます。

山田委員

今の携帯の話なのですけれども、僕が学校医をしている谷戸小学校の家庭教育学級に招かれたときに、まさしくディスカッションしたのは、「今後、携帯をどうするの？」ということだったのです。やはり小学校の高学年ぐらいになってくると、そろそろ携帯という話が出てくるのだそうです。そのときがやはり一番大切なのだろうと。メリットとデメリットをしっかりと教えるとか、携帯電話ならいいのですけれども、携帯となった瞬間にいろいろな機能がつきますね。実は携帯となった瞬間に、親も全部がわからないですね。そういった中で、ある親御さんは、「お兄ちゃんが中学生になったんだけど、今までは電話口を通じてどんなお友達と交友関係があったかわかった。携帯を与えてしまった瞬間から、だれと電話しているのかわからない。要するに、交友関係がわからなくなった。それが一番失敗した」というふうな話もあったので、そのメリット、デメリットをきちんと、それも小学校ぐらいでやらないと、中学ではもしかしたら遅いのかもしれないです。そういった意味では、先生が気になったようなことを小学校のPTAの皆さん方にご協力いただいて、そういったことで一緒に勉強するという機会がこれから必要なのではないかなと思います。

この間、新聞にも、中学校での携帯について禁止するような方向というのが出ていまし

たね。そういうことがあると、そういったことも必要なのではないかなと。携帯を持たせないということは難しいと思うのですけれども、なかなか難しい問題だなと思っています。

高木委員長

中野区でも基本的には学校には持ってきてはいけないことになっていると思うのですが、実際、放課後塾に行くとかということになると、やはり持たせざるを得ない場合もありますので。小学生の場合、いわゆるキッズ携帯という電話機能しかないものを持たせて、どうしても場合は、GPSもついていきますので、可能性はあるのですが、中学生以上になってきますと、あれは電話ではなくて携帯端末ですよ。ですから、パソコンがポータブルになったものと考えたほうがいいので、ブラウジングとか全部の機能が全部できますから。政権が変わりましたけれども、持たせないとか、禁止とかいう話もありましたが、実際便利なものを持つというのは、隠れて持つだけで無理なので、それはやはり使い方を教えていくしかないのかなとは思っています。ただ、大島委員も指摘されたように、保護者の方自身も使いこなしているわけではないので、保護者にできないとすると、学校の授業の中でやっていくとかいうのが必要なのかなと思います。

教育長

今の話ですけれども、携帯については、おっしゃるように、もう電話ではなくてパソコンと同じだというふうに考えたほうがいいと思うのです。問題は、携帯の場合には、いわゆるどういうところでもアクセスできてしまう。例えば、子どもが接してはいけないような情報でも何でもアクセスできますし、また、さっき言ったプロフみたいな形でだれとでも知り合いになれたり、いろいろなことで非常に危険だということをまず基本的に大人が知った上で子どもに持たせるというのですか、そういうことができていないのではないかと考えております。その辺は、教育委員会としてもきちんとPRというのですか、知らせていく必要があるだろうということで、きちんと検討したいと考えております。

高木委員長

ほかによろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局報告に移ります。

続きまして、「平成20年(2008)度夏季学園実施状況について」、報告をお願いします。

学校教育担当課長

それでは、私のほうから、「平成20年(2008)度夏季学園実施状況について」、ご報告いたします。お手元の資料をごらんください。

小学校の岩井臨海学園でございます。ご存じのとおり、小学校6年生について、岩井の海岸で2泊3日、あるいは3泊4日、7月21日から8月7日まで行われました。それぞれの学校の在籍児童数、参加児童数、参加率等でございます。特徴的なところは、上のほ

うに野方小があるのですが、前は連合で臨海に行っていたところが、今年度からは野方小と沼袋小は合同という形ですが、原則として皆、単独校実施ということになりました。野方小につきましては87.1%ということで、前年、連合のときは44%でしたので、非常に大きく上がったということがございます。同様に、中ほどにある大和小も86%ですが、連合のときには三十数%だったということがあります。ただ、沼袋小は40%にとどまっていたということで、これは連合のときと余り変わらなかったということで、その原因についてはわかりませんが、そういったようなことがあります。

全体を見ますと、この参加率の一番下をごらんになっていただくと、89.2%の参加率ということで、昨年が85%でしたので、やはり上がっていると。その前から言いますと、その前は81%ぐらいでしたので、年々参加率が上がっているということでございます。引率者の数、それから、その他というのは、ここにございますとおり、介助の指導員、それから看護師等ということがございます。

下のほうの中学校の林間学園ですが、これは軽井沢に中学校1年生が7月21日から8月21日まで2泊3日でまいります。これにつきましては、ほぼ例年と同じような参加率ですが、全体としては94.4%の参加率ということで、昨年93.1%ですので、やや上がっているということです。夏季学園の一番下、バス代の保護者負担ですが、岩井については3,600円、19年度が3,400円でした。中学校の軽井沢については7,700円で、昨年は7,400円ということで、これはガソリン等の値上がりの影響かと思えます。

簡単ですが、以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

大島委員

ことしから連合によるというものはもう一切なくなったということですね。

学校教育担当課長

はい。昨年までは、連合からだんだん単独に移行していたのですが、ことしからは、連合という形ではなくなって、野方小と沼袋小については合同、一緒にやったというところがございます。

山田委員

単独で実施されたことしから、大和小などでは去年まで連合だったと思うので、参加率もかなり上がったと思うのですが、それなりのご苦勞もあったのではないかなど。何かお聞きになっていますか。特別になかったでしょうか。

学校教育担当課長

もちろん、単独については、引率者のところとか、生徒については事前にプール指導とかいうのは聞いてございますが、特段にこのようなところがあったということは私は把握してはございません。

山田委員

もう1点。

岩井の場合に引率者が出ているのですけれども、このほかに水泳の指導などは現地でどなたかが当たっているということは、別に数字としてはないのですか。

学校教育担当課長

学校の引率と付き添い看護師を中心にしていますが、このほかに、当然、現実に遠泳をしたりとかいうこともありますし、水泳指導員というのを毎年のように配置しております。区外の教員だったり、区内の教員だったり、あるいはこれまでの経験者とか、あるいは公募してということがございまして、20年度は合計で164人ということでございます。

飛鳥馬委員

今、小学校の先生方はかなり若返っていると思うのです。若い方がふえてきていると思うのですけれども、臨海などの引率を考えたときに、現場の校長先生は昔に比べて少しは苦勞が減っているかどうかですね。昔の先生がやらなかったという意味ではなくて、年齢的な問題もあつたり、女性が多いということもありますけれども、その辺は何かありますか。単独でやるに従ってまた大変になってくると思うのですね。単独でやるということ自身、自分の学校で賄わなければいけない。その辺、何か影響がありますか。

学校教育担当課長

引率の先生方を確保する。水泳にある程度堪能でなければなりませんので、そういったところのご苦勞は聞いてございます。

高木委員長

今の件に関連してなのですが、例えば沼袋小学校ですとか東中野小学校の場合は、1学年単学級ですよ。そこで、例えば5人とか6人とか、校長先生、先生方が出てしまった場合の残ったところというのは、どういうふうに運営するのですかね。多分、校長、副校長両方行くということはないと思うのですが、例えば沼袋小で5人だとすると、校長先生を引くと4人ですよ。4人先生が行ってしまった場合に、ほかの学年の担任の先生も行くのですか。

学校教育担当課長

夏季休業中ということもございますので、ほかの学年の先生もお願いしているところです。

高木委員長

プールとかはあるのですよね。時期的にはどうですか。

指導室長

指導者の確保が難しい場合には、その間だけプールを日程から外してというふうな努力をしているかというふうに思います。

高木委員長

わかりました。

質問がなければ、次に、ほかに報告事項はございますでしょうか。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

『(仮) 中野区教育ビジョン (第2次)』の策定について、協議を進めます。

説明をお願いします。

教育経営担当課長

「中野区教育ビジョン」につきましては、前々回の委員会で一度ご協議いただきました。その際いろいろご意見をいただきまして、それらを踏まえまして、改めて考え方の整理を図りましたので、本日協議をいただければと思います。

まず1番目の「基本的な考え方」というところでございます。教育ビジョン実行プログラム策定後ですけれども、教育をめぐる環境がいろいろ変貌し、複雑化してきているというようなこと。それからまた、策定後にもいろいろな新たな教育上の課題が生じてきているという状況がございます。こういったものを踏まえまして、中野区の教育を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、現行のビジョンを改めて見直し、新たな課題への対応を加味した「中野区教育ビジョン (第2次)」を策定するということとしてございます。前回は単純に教育ビジョンの改定ということとございましたけれども、教育ビジョンとして掲げてございます教育理念、人間像、そういったものをきちんと踏まえる中で、新しい課題に向かっていくということで、今回、第2次の新たな策定というふうに考え方を整理させていただきました。また、この教育ビジョンの第2次につきましては、教育基本法に規定をいたします教育振興基本計画としても位置づけを図りたいというふうに考えてございます。

2番目に「策定における基本的視点」でございます。一つ目としましては、現行の教育ビジョンが掲げます「教育理念とめざす人間像」を基本とし、現状と課題の検証を行った上で、教育をめぐるさまざまな環境の変化に対応した新たに取り組む課題を明らかにするという。それから二つ目は、10年後を見通した教育の目指すべき姿を明らかにし、その上で、5か年で重点的に進める取り組みを示した実施計画を含むという形を持ちたいというふうに思っております。それにあわせまして、指標、目標値を5年後・10年後というふうなスパンで設定し、常にその検証を図りながら評価を行っていきたいというふうに考えてございます。

裏面でございますが、このビジョンの改定につきましては、区で同時に進められます10か年の改定、それと整合性を確保したものとしていきたいというふうに考えてございます。

3番目、「計画期間」でございます。先ほど申し上げましたとおり、全体としては10か年の計画として構想いたしますが、具体的な取り組みということにつきましては、前半の

5 年の実施計画を含むというような形をとりたいと思います。したがって、今後は 5 年ごとに改定、見直しを図っていくというふうなスパンを進めていきたいというふうに考えております。

最後に、「スケジュール（案）」でございます。基本的には 10 年計画の改定作業と並行してこれを行っていききたいというふうに考えてございます。10 年計画の改定では、各個別計画案を骨子に、10 年計画の素案に盛り込んでいくということとしてございますので、この教育ビジョン（2 次）の骨子となる 5 年間で取り組む重点施策について先行的に検討を行った上で、10 年計画ともリンクを図っていく。

今後の具体的なスケジュールでございますが、本日ご協議をいただきますが、この策定に向けた基本的な考え方が決まり次第、事務局での事業内容案につきましての作業に入りたいというふうに思います。それにつきましては、10 月いっぱいぐらいに事務局のほうである程度の整理を図り、11 月以降、この委員会の中でご協議をいただければというふうに思っております。

また、ビジョンの目標と本文相当部分でございますが、こちらにつきましても、1 月から 2 月ぐらいに集中的にご協議をいただきまして、3 月ぐらいには一定の素案というような形でまとめていきたいというふうに思っております。その後、区民の方々との意見交換、また先々に行きましてパブリックコメント等々の手続を経た上で、22 年 2 月にこのビジョン（2 次）の決定を図っていかうかというふうに考えています。おおむね、このスケジュールにつきましては、区の 10 年計画とリンクするような形を考えてございます。

なお、最後に、教育基本法、改正になりました教育振興基本計画の条文を添付してございます。今回、この教育ビジョンの第 2 次版につきましては、中野区としての教育行政としての総合的な計画であるとともに、教育基本法に示します教育振興基本計画としての性格もあわせ持つということで、策定の根拠、これが教育基本法に直接よるといふようなことになろうかというふうに思います。

以上でございます。

高木委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

山田委員

前回ご提示いただきました「基本的な考え方」の中では、「中野区教育ビジョンの改定」というふうになっておりましたけれども、それが今回では現行のビジョンを改めて見直すということで、新たな課題に対応するというふうに大きく変わっておりますので、この第 2 次につきましては、今の新たな課題について対応したものをつくるということではよろしいのではないかと思います。改めて教育ビジョンの冊子を見直したのですけれども、それに用いています資料なども少し古い部分がありますので、その辺を見直すことが必要ではないかと思います。

ただ1点。前も教育ビジョンをつくったときにも、5年後・10年後という中長期的なビジョンということだったのです。今回、やはり10年を見通したということではよろしいのではないかと思うのですが、指標の設定を「5年後・10年後」と書いてありますけれども、10年後の指標の設定はいかなものかなと、5年後だけでもいいのではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育経営担当課長

具体的な取り組みの課題が5年間ということで、前期5年というふうに目指しておりますので、その意味では、今、委員がおっしゃった5年後という指標については、かなり具体性を持った、目指すべき課題ということになると思うのです。ただ、10年間を目指した長期的なスパンの中でどういう方向を向いていくのか、ある程度具体的な数値というものを。これは設定もなかなか難しい部分があるかもしれませんが、区の長期計画は、5年後・10年後ということで二段構えの目標設定にしておりますので、先ほどお話し申し上げました10年計画ともかなりの部分リンクしながらということもございます。そういう意味で、より具体的な形で区民の方に目標値を示せる、そういう長期的な指標というものも掲げておくということは意味のあることかなというふうに思います。

飛鳥馬委員

5年・10年というのが今ありましたけれども、学校現場をあずかる者としてはなかなか。年数で切っていくのは、ある程度の成果を上げるために大事なことだと思うのですが、現実的な物の考え方をした場合に、例えば、今、中野区はコミュニケーション能力を育てましようとしていますよね。あれ、何年になりますかね。あるいは、体力向上をやりたい。今何年になりますかね。そういうところを考えていかないと、ただ5年・10年というふうに頭の中で考えるのではなくて、現場の進捗状況なり何なりを考えながら定めていくことも必要だろうと思うのですね。つまり、何が言いたいかという、今のビジョンの中で何ができて何ができていないのかという、かなり細かなまとめといいますか、反省というか、検討か、そういうものをしていかないと次のが出てこないのかなという気がする。ことが1点です。

もう1点は、国の教育振興基本計画の中でも、学校の統合再編みたいなものとか、学校選択制とか、幾つか出ている具体的なものがありますね。そういうものをどう考えるかということもあるのだろうと思うのです。入れるか入れないか。そうすると、話し合いをかなり持たないとまとまっていけないのかなという気がするのですが、どうでしょうか。いろいろ思いつくことをしゃべっていますけれども。

教育経営担当課長

一つは、当然、今ある計画の検証をきちんとすることが大切だなというふうに思っています。その中で、次の目指す課題といいますか、それが明らかになってくるというふうに思っておりますので、まずはそこから作業としてスタートするというふうなことになる



るかと思えます。その上で、特に学校現場等々もかかわりのあるようなものにつきましても、策定の段階で、当然教育委員会としての議論が中心になろうかと思えますが、また、学校現場のほうに投げかけるような機会といたしますか、そういったものも設けていく必要があるのではないかというふうに思います。校長会等々の中でいろいろ議論などもしていただく必要も当然あろうというふうに思いますし、その中でいろいろな目標なり姿というものをきちんと明らかにしていくということがあるかと思えます。

それからまた、国や都の基本計画、あるいは都のビジョンなどで掲げているいろいろな施策等もございますので、そういったものも当然参酌しながら、それを中野区に当てはめるときに中野区としてはどういうふうに展開していくのか、そういうすり合わせといたしますか、そういった作業というものも並行しながら課題として整理を図っていききたいというふうに思います。それは当然、委員会としてご協議いただくときなどにそういったものも整理をして用意をさせていただきたいと思えますし、その点も十分踏まえてご協議いただければというふうに思っております。

高木委員長

学校再編等につきましては、たしか中央教育審議会が部会が発足して、年内ぐらいに答申が出る予定ですので、このスケジュールですと、ぎりぎりそれをにらめるかなというところかなと思えます。

目標値に関しましてはいろいろなご意見があると思うのですが、私は、目標値は要ると思うのです。教育に関しては目標値がなじまないという方もいらっしゃるのですが、20年たってみないとわからないこともあると思うのですが、5年・3年で見られる部分もあるので、その部分で、常にPDCAで位置修正していかないと、今の変化の激しい時代にはなかなかついていけないのかなと。ただ、山田委員が指摘されたように、機械的に5年・10年で全部置くというということではなくて、物によって5年後と10年後の数値が余り違わないようであれば機械的に置いても意味がありませんし、逆に、5年というタームではなくて、場合によっては3年ぐらいの目標とか、2年後の目標をつくらなくてはならないと思えますので、いろいろな国の施策や区の計画との整合性ということで、基本5年・10年というのはわかるのですが、場合によってはこれによらないタームも要るのかなという、ちょっと日和見的なあれなのですが、要るのかなと思えます。

大島委員

私も、もちろん、近年の国の方針転換とか法の改正だとかあるでしょうし、情勢の変化ということもあるでしょうから、17年に定めた中野区教育ビジョンというのを全くそのまま、直す部分がないということではないというのはよくわかるのです。今、山田委員もおっしゃったように、古くなった部分もあるし、わかるのですけれども、根本的に、17年に長期的な教育ビジョンというのをしっかりと検討して決めたはずなのに、3年でまた新たな10か年計画みたいな。それについてはこの前協議をして、新たなものというのでは

なくて、第2次という、前との継続性を持たせたという形での今回の策定ということなのだという説明は伺ったのですが、それでも何となく感覚的に、3年前に長期で決めたはずであるのに、3年しかたたないでまた新たな10か年計画みたいな。「だったら、今、10か年計画を決めたって、2、3年したら、また新たなとかというのが出てくるのではないの？」というような、何か腰が落ちつかないみたいな、すぐどころ変わるみたいなイメージがして、ちょっと抵抗がある。だからといって、17年のものを変えてはいけないと言っているわけではないのですけれども、どうしてもここを変える必要があるとか、内容的に納得できるような検証をして、それで説明ができないとまた繰り返しみたいな。「すぐにまた変えていいんだ。じゃあ、今つくった10か年だって大した意味はないんだ」みたいに思われないうようにという、そのところをもう少し自分の中でもすっとんと落ちるようなところに持っていききたいなという、ちょっとまとまらない話ですが、今のところ、そんな感想を持っております。

教育長

まず、3年とおっしゃいましたけれども、3年ではないですね。22年を初年度としますので5年なのです。5年たったので見直すというか、内容を精査するという考え方です。一応10か年の中で、10か年を見通してつくったのですけれども、やはり10年をずっといくというのは無理なので、どこかの時点では見直すという意味では、ちょうど半分ぐらいの5年ぐらいのところで内容について精査し、必要な箇所を訂正するというような形での見直しというふうに受け取っていただければ、割とすっとんと落ちるのではないかと考えております。

高木委員長

通常、区で10か年計画とかを策定する場合でも、5年ぐらいで一応チェックといいますか、PDCAで確認作業というのはするわけですね。ですから、今回はそれが若干マイナーチェンジではなくてビッグマイナーチェンジぐらいの、いろいろな大きな法改正とかの要因があったのでという理解はしております。ただ、基本コンセプトが、前の教育委員の方がいろいろご苦労されて、いいものができたと思いますので、無理して変える必要はないというのが私も同感なのです。ただ、PDCAは必要ですから、見直していく上で、直すべきところがあれば、もしかすると議論して直していくのかなという理解を私にしております。

よろしいでしょうか。

山田委員

もう1点いいですか。

確認をさせていただきたいのですけれども、前回定めた教育ビジョンには、実行プログラムを別に策定していたわけですね。今回のこの基本的視点の②ですが、「5年間で重点的に進める取り組みを示した実施計画を含む」ということになりますと、実行プログラムを

この中に取り込むということではないかと思うのですけれども、今大島委員もおっしゃったように、今の実行プログラムの中でどのくらいが達成できているのかという検証が必要なのだろうと今つくづく改めて感じているのですね。本体をいろいろ直していくというのはかなり大変なのですけれども、別立てにしておく、別立てのほうは比較的、能力的なことがあるということがあるので、今回それをあえてこれに入れ込むということになった経過といいますか、その辺をもう一度ご説明いただければと思います。

教育経営担当課長

一つは、まず検証をきちんと踏まえた上で見直しを図るということはそのとおりだと思いますし、その辺のところを踏まえたものでなければ新たな展望というものは出てこないというふうに思っております。

それから、今回、この第2次を策定するに当たっては、これまでビジョンと実行プログラムというふうに二段構想といいますか、それぞれ分けてやっていたわけですが、これを一本化するということについては、基本計画としての性格をきちんと明らかにしていきたいというふうに考えております。国の示しました基本計画にしろ、都のビジョンにいたしましても、この法律を見ていただきますと、基本計画においては、基本的な方針及び講ずべき施策というふうに書かれてございまして、国の中におきましても、10か年を見通した基本的な方針、それに基づく5か年の取り組みとなつてございまして、あわせて、東京都のほうも、やはり同じような構想になつてございまして、10か年を一つの目安とした目標に掲げて、その中で具体的にその目標に向かって何ができるのか、何をやらなければならないのか明らかにしたものを5か年というような形になつてございまして、したがって、中野区としても、計画としての一貫性、あるいは区民の方々にわかりやすい形でのそういう計画のあり方ということでは、基本的な考え方としての目指すべき姿としての10か年、そしてそれを具体的にどういう形で実現していくのかという方法論、手段をきちんとあわせて区民の方にお示しするというものが、計画としてより完備されたといえますか、わかりやすいものとして納得いくものではないかなということ、今回、10か年の目指す姿と5か年の取り組みというふうな形で、同時にこれをお示ししたいというふうに思っております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、ただいました協議を踏まえまして、事務局はこれから教育ビジョンの改定に向けた作業を進めていただくようお願いいたします。

次に、「平成21年(2009)度教育予算編成に向けての基本姿勢について」、協議を進めます。

説明をお願いします。

教育経営担当課長

それでは、来年度平成 21 年度の教育予算編成に向けての基本姿勢につきまして、ご協議いただきたいと思います。3枚とじの資料のほうを1枚めくっていただきますと、区長名で、来年度の区全体としての予算編成方針が9月 19 日に出されました。予算の編成、調整、それから議会への提出の権限につきましては、これは区長に専属しているわけですので、区長から示されました予算編成方針を踏まえた上で、教育委員会として、来年度、予算編成に向けた考え方をどのように明らかにしていくかということを示すためにご協議をいただきたいというふうに思っております。

前年度の文と、資料として1枚別にございますけれども、それと対比する形で来年度の予算編成に向けた基本姿勢を対照しながらごらんいただきたいと思います。これにつきましては、例年、それぞれ教育委員会事務局の各分野、あるいは学校等に示しているものがございますので、基本的な形というものはそのまま引き継いでございます。内容でございますけれども、アンダーラインの引いてあるところについては修正を施した部分でございます。冒頭に教育長からも、予算編成案が示されて、厳しい景気の状態、また財政状況ということ踏まえないといけないというお話がございました。そういったことから、来年度の基本姿勢の部分につきましても、こちら下線部分で長く引いてございますけれども、ここに来て景気動向が非常に厳しい。それを反映して、区としての税収、あるいは交付金等も非常に厳しいことが見込まれる。そういった中で、今まで以上にいろいろな見直しを図り、効率的な事務執行を行っていかなければならないということをもとに踏まえて、この基本姿勢を書き出したいというふうに思っております。

具体的に、来年度の予算編成に当たりまして、特に意を用いるといたしますか、重点的に取り組む課題といたしまして、「記」以下に記載を図ってございます。前年度は8項目ということで示したわけですが、今年度は1項目を加えまして、6番目のところをごらんいただきたいと思います。「平成 21 年度から移行措置が開始される新学習指導要領に対応を図る」ということで、これを新たな一つの課題ということで、来年度の予算編成に向けてきちんとこの点を踏まえてやっていくということの一つ加えさせていただきました。

あと、7番目のところがございますが、いじめや事故対応への迅速な対応ということで。昨年度は「体制を構築する」ということであつたわけですが、これにつきましては、全体を 15 項目にわたります、予防から対応に至る新しい体制を組みました。今後はそれを着実に進めていくということで、教育委員会全体として学校を支援していくということで、表現等々を少し改めさせていただきました。

以上のような形で来年度の予算編成に向けての教育委員会としての基本的な姿勢を示し、今後、予算編成の作業に入ってまいりたいと思いますので、よろしくご協議をお願いいたします。

高木委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

景気が余りよくないということで、1ページ目ですと、特別区の交付金などが大幅に減少する可能性があるということが書いてあるわけですが、今のところ、区としては数字では考えているのでしょうか。来年の予算を組むのに、何%減少するとか。

教育経営担当課長

今回、区長からこの予算編成方針が示されましたが、あわせて、来年度の予算に向けて各部ごとに経常的な経費について、全体としてこのぐらいのボリュームの中で予算編成しなさいというフレームが示されました。それにつきましては、対前年度 3.7%減ということで、経常的な経費に充てる財源としてはかなり大きく減少している非常に厳しい状況で示されてございます。今後は政策的、あるいは投資的な経費等々についても検討が進められていくことになろうかというふうに思いますが、そちらにつきましても、財源の手当て等々につきましてはやはり非常に厳しいだろうということは見込みとして持っております。

飛鳥馬委員

今の 3.7%を見込んでいるということは、交付金だけではなくて、例えば個人の住民税とか、法人の住民税も減ってくる可能性があると思うのですが、それも全部トータルのことを考えて 3.7%を考えているのですか。

教育経営担当課長

一般財源でございますので、税とか交付金はその財源になっているわけですので、当然、税収、それから交付金の交付額が相当減少するだろうという前提で、その上で一般財源として経常的な経費にどのぐらい使えるのかという形で示されたものがそれだけ厳しく抑えられた中で示されたというものです。

高木委員長

今、私学の補助金は毎年 1%減というのを文科省がやっていて、これは国立大学補助も同じなのですが、それでもかなり厳しいのです。3.7%というのは非常に厳しいと私は認識をしています。ただ、この少子・高齢化の時代で、ご年配の方の経費は自然にどんどん上がっていくわけですから、子どもの数が減っている現状を考えると、教育委員会としては「よりお金をください」と言いますけれども、ある程度やむを得ないのかなと。その中で、余りないと思うのですけれども、節約できるところは節約して、ただ、目玉のところに関してはきちっと区長にお話しして予算をつけてもらうようにしていきたいと思えます。

大島委員

去年のときと見比べてみますと、「記」以下の具体的項目については、学習指導要領が新しいものになるということの対応をして項がふえているだけで、あとは変わっていないわけなのです。一応、いろいろなことをやりたいということについては、特に削減したわけではないのですが、それから上の基本的な方針、基本姿勢というところですね。去年は「魅

力ある学校づくりを推進し」とか「○○プログラムを着実に推進し」と、何か前向きのことをいろいろ書いてあるのに対して、ことしは「徹底的な見直しを行い、無駄を省き、不要不急の事業を廃止し」とかいう、すごく後退したような表現になっています。もちろん、今おっしゃられたような財政事情で、こちらも余り予算要求できない事情だとかもよくわかっているのです。しかし、教育委員会として初めからこういうふうにはけちけちでやりますよ、新しいことはやりませんとか、後ろ向きのことを殊さら言わなくても、どうせそういうことにはされてしまうにしても、何か初めから言うのは、これから子どもたちにいい教育をしてあげたいという立場の者としては非常に抵抗がある。別にこれは書かなくてもどうせそうなることですし、余り遠慮したように書くのはどうかなというふうに私はちょっと抵抗があるのですけれども。これは入れる必要があるのでしょうかね。

教育経営担当課長

確かに非常に厳しい状況を全面に出して、前文のところで書き加えてございます。予算を組み立てるということは、来年度どういうふうに事業を組み立てて、どういう教育を展開していくのかという、そのプログラムを書く作業でもございます。やはり最初のスタートの段階できちんとそのことを踏まえて組み立てていく。先ほど委員長がちょっとおっしゃいましたけれども、要するに、限られたものの中でどれを重点的にきちんと手当てしながら、その一方で、どこの部分について見直し、徹底した見直し改善を図るのかという、やはりその部分ですね。例えば予算要求して、どうせ最後は削られるのだからいいだろうということではなくて、学校現場一つ一つが、あるいは事務局の各担当一人一人が我が事としてきちんと考えて、そこから積み上げるというところがやはり大切な部分ではないかなというふうに考えてございます。来年度のところに、10か年計画や教育ビジョン実行プログラムの表現がなくなっていますが、これはいずれもこれから改定の作業に入りますので、これからまた新たな課題がその中で出てくるということで、表現としては記載してございません。それから、「記」以下のこの文章、例えば学力の向上、体力であるとか、魅力ある学校づくり、特別支援教育の充実、これはその年度年度で終了するようなものではなくて、本当に着実に一つ一つ積み上げていかなければならない本当に長期の課題でもあるわけですので、毎年、ころころ変わるといような性格ものではないし、この部分は着実にきちんと進めていくのだということで、「記」以下に継続的に示させていただきました。特に力を入れてやらなければいけない部分、見直しを図る部分、その辺のところの仕分けをしっかりとやった上でやってくれという、そんな思いをこの基本姿勢の中に原案として組み込んだというような部分もございます。

飛鳥馬委員

要するに、この文章はどこに出すものであって、だれに対してかというのがあると思うのですね。区長部局になのか、区議会に出すのか、私たちのこの委員会に出しているのか。

教育長

事務局です。要するに、これについては、教育委員会の中でこれから予算編成をするに当たって、事務局に対して教育委員会から出す文章です。

高木委員長

それは学校も含まれるのですよね。

教育長

学校も含めて。

高木委員長

ですから、学校に、こういう状況ですよというのを率直に伝えるということですね。だから、上向きというよりも、下とは言いませんけれども、学校とか教育委員会の中でこの危機感を共有しようという意図というふうに理解しましたが。

飛鳥馬委員

そして大島委員の発言につなげますが、課長がさっき言われたことでよくわかるのです。前文のようなところに明確に目標といいますか、やっておいて、そして「記」のところに具体的なものを書いてあることはわかるのですが、やはり前文のほうにもうちょっと、大島委員が言われるように、特に教育というのはお金のかかる場所だと、ほとんどが人件費だと、余り事務的なものとか施設のなところに金を使っているんじゃないよという、そこをしっかりと出していただいて、改革も頑張るけれども、必要なんだということは前文のほうに入れてもらったほうが非常にわかりやすいし、現場も「ああ、そうか」と。これだけ書いて回ってくるとちょっと心配なので、入れてほしいなという気がしますね。

もう1点は、耐震のが8番目ぐらい出てくるのですが、これはもうちょっと前に入れてもいいのかなと思うのですが、どうでしょうか。耐震は緊急を要することで。どの辺がいいかはちょっとわかりませんが。というふうに個人的には思っています。

高木委員長

耐震は、新聞報道で23区で最下位というのがありますので、姿勢としてはもうちょっと上に上げておくということはひとつ考えてもいいかなと思いますけれども。

山田委員

今、いろいろな委員からご発言があったように、確かに現状を把握する大人の見方かなという気もしないではないのですけれども、今の時代だからこそ、一人一人の子どもを大切に、質のいい教育を施すことによって、将来税収が上がるというぐらいの気持ちで育てる、ひいてはそれが区のため国のためになるというような論調で、先行投資が必要だということを十二分に書き添えていただいたほうがいいのではないかと。国もそうなのですけれども、子どもには選挙権がないからとかいろいろありますけれども、そうでなくて、先行投資をするということが大切だということを機運としてやっていかないと、何でもかんでも予算で、今景気が悪いからということになってしまうのかなという思いがしていますので、もう少し前段のところ、「教育委員会としては立派な子どもを育てていくために

は」というようなことで、そういった書き込みがあつてしかるべきではないかなという思いがします。

下の(9)の順序列については、優先順位的なことがあるのかどうか、その辺をご確認させていただきたい。

教育経営担当課長

「記」以下の数字につきましては、特にどれが一番という優先順位はつけてございません。確かに心理的な部分もあると思いますので、今、委員からお話がありました部分、順番等々については工夫をしていきたいと思ひます。

教育長

おっしゃるように、余りにも夢も希望もないような文になっていますので、教育委員会としてこれからどのような教育行政を充実していくかという観点の文章も前文に入れさせていいただいて、内容としてはまとめていきたいと思ひております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、いろいろなご意見が出ましたが、協議の内容を踏まえて来年度予算に向けた作業を進めていただくようお願いします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで、傍聴の皆さんに 10 月の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。来週 10 月 3 日は、午前中から決算特別委員会が開会される予定ですので、教育委員会の会議は休会といたします。したがいまして、10 月の教育委員会は、10 日、17 日、24 日、31 日の 4 回の予定です。なお、10 月 31 日は、「夜の教育委員会」として、会場はこの場所、開会時間は午後 7 時からの予定です。お間違のないようお願いします。

これもちまして、教育委員会第 12 回定例会を閉じます。

午前 11 時 19 分閉会